

## 「沖縄軍用地問題」に対する本土側の反響の 考察：日本社会と「沖縄問題」の出会い/出 会い損ない

小野, 百合子

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

36

(開始ページ / Start Page)

317

(終了ページ / End Page)

358

(発行年 / Year)

2010-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007274>

## 「沖繩軍用地問題」に対する本土側の反響の考察

— 日本社会と「沖繩問題」の出会い／出会い損ない —

小野 百合子

はじめに

一九五六年、米軍占領下にあつた沖繩では、プライス勧告の発表を契機に、土地闘争が全島に広がった。プライス勧告では、沖繩側が打ち出していた地代の一括払い反対、適正保障、損害賠償、新規接収反対の四原則が否定されていたからである。これに対し、琉球立法院議員は総辞職の構えをみせて抵抗し、多くの市町村で集会が開かれ反対決議があげられた。後に「島ぐるみ闘争」と呼ばれるこの広範な土地闘争は、約一〇年にわたる米軍支配に対して沖繩住民が初めて明確な反対姿勢をとつたものとされている。<sup>1)</sup>

また、この闘争は、米軍統治下にあった沖縄の問題が戦後初めて本土にもちこまれたという意味でも画期となった。そして、このとき本土の世論は沖縄軍用地問題に対して大きな関心を示したのである。この反響の大きさは、講和条約第三条によって沖縄が分離されたとき、また安保闘争における沖縄問題の不在と比較したとき、際立った位置を占めている。なぜ軍用地問題に対して、本土側は敏感な反応を示したのだろうか。本稿の課題は、沖縄軍用地問題に対して本土側で巻き起こった反響の要因と、その内実を考察することである。<sup>2)</sup>

これまで島ぐるみ闘争は、主に沖縄戦後史研究、日米（沖）関係史研究のなかで論じられてきた。沖縄戦後史研究の嚆矢である中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』は、島ぐるみ闘争を、それまでの一〇年にわたる米軍支配に対して住民が初めて反対闘争に立ち上がったものと位置づけている。<sup>3)</sup> また、日米関係史研究では、宮里政玄が、島ぐるみ闘争のインパクトが、米軍のその後の沖縄統治をより柔軟なものに転換させたと指摘している。<sup>4)</sup> 沖縄戦後史における島ぐるみ闘争の意義は、米軍支配に対して沖縄住民が初めて明確な抵抗運動を展開したことで、アメリカの対沖縄統治政策に一定の転換を迫ったところにあるといえる。

同時に、沖縄の土地闘争は、本土でも大きな反響を呼んで政治問題化したことによって、日米政府の対沖縄政策にも重大な影響を与えた。日本政府の対沖縄政策を日米関係の文脈で論じた河野康子は、軍用地問題の争点化と、これに対する日本社会の関心が、日米両政府にもたらした影響として次の点

を指摘している。

まず、軍用地問題を契機に、それまで日米首脳および外務省を中心とした外交交渉に限定されていた沖縄問題をめぐる政治過程が拡大し、野党を含む政党および外務省以外の諸官庁が参与しはじめた。これによって、沖縄問題は単なる外交問題としてだけでなく、国内政治的にも意味のある争点となっていく。さらに、沖縄の軍用地問題に対する本土側の反響が米駐日大使館を通じてアメリカ本国へ報告されたことで、沖縄問題に日本政府の関与を認めないとするアメリカの従来の方針にも変化がもたらされた。<sup>5)</sup>

このように、沖縄軍用地問題は、現地での広範な反対運動に加え、日本本土の世論の反響を呼んだことで大きなインパクトをもったといえるが、これまで本土側の反響については主たる考察対象とされてこなかった。沖縄の土地闘争は、一九五〇年代の平和運動や基地闘争の盛り上がりを扱う文脈でしばしば言及されてきたが、そこでは本土における一連の基地闘争の一角に位置づけられている。<sup>6)</sup>しかし、こうした枠組みでは、沖縄側の動きが叙述の中心を占め、これに対する本土側の関心の高さは自明なものとされる。その結果、本土側の反響が、具体的にはどのような内実のものだったのかという点は等閑に付されている。

さらに、沖縄の土地闘争を本土の基地闘争の一角ととらえる枠組みでは、両運動の共時性・共通性が強調されるため、本土と沖縄の米軍基地および基地闘争を規定する情勢の違いに十分な注意が払わ

れない。一九五〇年代後半以降の本土における基地闘争の収束と、これに反比例して沖縄に基地が集  
中していく過程、および、沖縄軍用地問題を契機に沖縄問題が本土で政治問題化したにも関わらず、  
安保闘争において沖縄問題が不在であったことを視野に入れるとき、軍用地問題に対する本土側の反  
響の要因とその性格は、重要な考察対象とされるべきだろう。

こうした問題意識にたち、本稿では、沖縄軍用地問題に対して巻き起こった本土側の反響を次の四  
つの視角から考察する。まず、第一節では、新聞の社説を主たる素材として、<sup>①</sup>沖縄軍用地問題が本土  
で初めて政治問題に押し上げられた背景を、選挙戦との関連で考察する。第二節では、沖縄軍用地問  
題の解決を求める動きが、国政・中央レベルだけでなく各地で起こされていることに着目し、この問  
題の影響を地域のレベルで検討する。第三節では、軍用地問題に対する世論を検討し、その共感・同  
情の基盤を分析する。最後に、沖縄軍用地問題が本土の平和運動に与えた影響を、その後の本土にお  
ける沖縄問題への関心の衰退、および安保闘争における沖縄問題の不在を視野に入れながら考察する。

## 1. 沖縄軍用地問題の政治問題化―参議院選挙と沖縄軍用地問題

### (1) 選挙戦における沖縄軍用地問題の争点化

沖縄の軍用地問題は、当初、沖縄現地での米民政府への要請、アメリカ本国への代表団派遣と調査

団派遣の要請、プライス調査団の来沖というように沖・米間で展開していた。しかし、プライス勧告が沖繩側の要求を何ら汲んでいないことが明らかになるに及んで、沖繩現地の運動主体である四者協議会<sup>8)</sup>は、日本政府に対米折衝を要請する手段に訴えた。すでに述べたように、沖繩軍用地問題は、プライス勧告の阻止を、日本政府への対米折衝の要請という手段によって達成しようとする方針によって日本本土に持ち込まれた。一九五六年六月二七日、沖繩からの代表団が羽田空港に到着し、各紙はこれを写真入りで大きく報じたが、このとき、本土は七月八日に投票を控えた選挙戦の真つただ中であつた。このことが、沖繩軍用地問題を本土において政治課題に浮上させた第一の要因となつた。

この選挙は、前年の左右社会党の統一、それに危機感を抱いた保守合同（自由民主党結成）など、五五年体制といわれる政治配置が形成されて初めての国政選挙であつた。ここでは、憲法改正を声高に叫び始めた鳩山一郎内閣に対し、革新勢力が三分の一以上の議席を確保し、これを阻止できるかどうか焦點となつていた。沖繩の軍用地問題は、保守がしのぎをけずつていた選挙戦の終盤に、突如、降つてわいた問題だつた。「沖繩問題で戦線異状／終盤戦に入る参院選挙」と各紙が報じたように、各陣営がこの問題にどのような態度をとるかが選挙結果に影響を与える政治的な争点となつたのである。沖繩軍用地問題に対し、外務省を中心として政府は、当初、明確な対応策を打ちだすのを避けていた。六月一九日、政府は閣議でこの問題について検討、重光葵外相は、沖繩住民の要望を米側に十分了解させるよう努力したいとしつつ、沖繩に対するアメリカの統治権は講和条約で日本も認めているので、

これを尊重しなくてはならないとの立場をとった。こうした態度に対し、新聞紙面には批判が噴出した。各紙の社説は、「政府は米国と直接交渉せよ」（『朝日新聞』六月二十九日）、「政府は沖縄を米国に理解させよ」（『毎日新聞』七月四日）をはじめとして、地方紙においても「沖縄問題に強硬たれ」（『北国新聞』六月十九日）、「強い世論を背景に折衝せよ」（『信濃毎日新聞』六月二十七日）、「沖縄問題に政府は決意を」（『大分合同新聞』六月二十九日）、「緑の闘争と弱腰の政府」（『東奥日報』七月二日）など、日本政府が強力に対米折衝にあたるよう主張したのである。

沖縄の軍用地問題に対する日本政府の消極性が批判的となるなか、革新陣営にとって沖縄軍用地問題は格好の攻勢材料となった。日本社会党は、六月二二日の在京幹部会で、鈴木茂三郎委員長の書簡をアイゼンハワー大統領に送ること、沖縄に調査団を派遣することを決め、同月二五日の在京中央執行委員会では、国連のアジア・アフリカグループに呼びかけ安全保障理事会に問題を提起するよう働きかける、「沖縄島民の運動を全国的に支持し日本復帰一大国民運動を展開する」などの党の方針を決定していた。「キメ手に沖縄問題／ねらう中小企業、農漁民票」（『富山新聞』七月二日）、「革新攻勢の的、沖縄問題」（『北国新聞』七月七日夕刊）、といった各紙記事は選挙戦終盤に革新陣営が沖縄問題で攻勢をかける様子を伝えている。

一方、強い世論に押された自民党は、六月二六日の総務会で、沖縄住民の要望を支持し、アメリカ側にこれを認識させるよう政府を督促するとして、沖縄特別委員会の設置を決めた。しかし、「出席

の悪い沖縄特別委」(『四国新聞』六月二十八日)、「熱の入らぬ自民党沖縄特別委」(『愛媛新聞』同日)など、問題解決のための有効な対策を打ち出していないとみられた。七月二日付『日本海新聞』「世論との間にズレ／沖縄問題と自民党の態度」は、特別委員会の設置以上の具体策をもっておらず、「この問題に対する腹は全く決っていない」と自民党の対応を批判し、「党全体としてこの問題を正面から取上げる気迫は薄」く、「党独自の対米折衝の基本的態度などとても打出せそうにない」と述べている。

沖縄問題の争点化が選挙戦に与えた影響については、七月二日付『愛媛新聞』の記者座談会「参院選挙を現地に見る」でなされた次のようなやり取りからもうかがうことができる。

G…中盤から終盤の追い込みの一番大事な時期にまるでタナボタ式に沖縄問題が起きたので革新派は喜んでいるネ。

H…社会党候補は一斉に軍事基地反対に結びつけて世論をあまり安条約、行政協定の改定など盛んにやっている。

B…自民党候補は政府を抱えているためか、うっかりしたことはいえ、沖縄問題には本当に悲鳴をあげているヨ。とんでもない時期に飛び出してきたとネ。(略)

K…共産党も最初は憲法改悪と再軍備反対でやっていたが、沖縄問題が持上ったらさつと転向して基地反対

と反米思想をたき付け、それから再軍備反対と不平等条約の改正をまくし立てている。まさにタナボタ以上の好材料が革新派にころげ込んだわけだ。

C…自民党は困っているよ。相手が米国と来ているからね。

沖縄の軍用地問題が本土に持ち込まれたのが選挙戦の最中であり、さらに、この問題に対して日本政府の強硬な対米交渉を要求する世論の存在が、本土において沖縄軍用地問題を急速に政治課題に押し上げることとなったのである。

## (2) 超党派の国民大会の開催

選挙を間近に控えた時期に沖縄軍用地問題に対する世論が盛り上がったことは、この問題の解決に向けて超党派の動きを促すこととなった。沖縄からの代表団が上京する前日(六月二六日)、社会党代表は自民党の岸信介幹事長と会見し、沖縄問題解決のため与野党一体となって対策を検討したい旨を申し入れた。これに対して岸も同意し、六月三〇日、第一回の自社両党合同協議会が開かれた。ここでは、四原則貫徹と沖縄の施政権返還の原則が確認され、早急に現地に議員団を派遣することが決まった。しかし、社会党がアメリカに国会代表を送るよう主張したことに対しては、自民党は消極的であり、社会党が発案した国民大会にも、この時点では自民党は国民大会の主権団体とはならず、代

表挨拶のみとの立場をとっていた。

しかし、沖縄軍用地問題についての世論が高まるなか、こうした消極的態度が選挙結果に悪影響を及ぼすことを懸念した自民党は、第二回合同協議会（七月三日）で、日本共産党が主催者団体にならないこと、赤旗を持ち込むなどして階級闘争大会のような雰囲気にならないこと、沖縄の施政権回復と四原則の貫徹は基地反対闘争ではないこと、の三点を条件に国民大会への参加を決めた。七月三日付『高知新聞』「票ほしさ？」に『大会』参加／自民党、米国への気兼ねふりすては、こうした経緯について、「自民としてはできることならこうしたアメリカにタテつくような大会に加わりたくないのが本音だが、党内にも選挙中にこのような国民的な集会をポイコットするのはまずいという声もあつて、日共ポイコットでやつと参加となつたわけ」と評している。

自民党の参加によつて超党派の国民大会が可能となつた反面、国民大会を発案した社会党にとつては、当初想定していた大会の性格からの変更を余儀なくされることとなつた。社会党は、既設の軍事基地特別委員会を中心に対応したように、沖縄軍用地問題を基地闘争の枠組みでとらえており、国民大会を発案した当初は、「沖縄永久軍事基地化反対国民大会」という大会名称を考えていた（『南日本新聞』六月二六日）。しかし、自民党が国民大会を基地反対闘争にしないことなどを参加の条件としたことで、基地反対闘争としての国民大会の性格は薄められ、大会名称も「沖縄問題解決国民総決起大会」という明確さを欠く折衷的なものとなつた。

同国民大会は、七月四日、自社両党、日本労働組合総評議会、全国労働組合同盟、全日本学生自治会総連合、日本建青会など数十団体の主催で開かれ、約一万二千人が参加した。憲法改正や基地問題をめぐる保革の対立が激化していた時期に、こうした超党派の国民大会が可能となったのは、選挙を控えた時期に世論が盛り上がりを見せたためだといえる。しかし、本来、政治的立場を異にする団体の足並みはすぐに乱れることとなる。

国民大会ののち、大会実行委員会を沖縄問題解決協議体へ発展的に解消させる意見が出ていたものの、自民党の参加をめぐって八月に入ってもまとまりをみなかった。<sup>10</sup> 八月二三日、ようやく「沖縄問題解決促進国民連絡会」（沖縄連）の結成をみるが、自民党はこれとは別に「南方同胞援護会」を設立、また沖縄連には共産党の参加は認められず、まもなくして活動停止状態に陥った。沖縄問題について実際にどのような道筋で行動を起こすのかという点についての各団体の姿勢は異なっており、超党派的な性格は一時的なものに終わった。

## 2. 沖縄軍用地問題の地域における影響

### (1) 沖縄軍用地問題の解決を求める地方大会の開催

沖縄軍用地問題のインパクトの大きさは、この問題の解決を要求する大会が、東京、大阪といった

主要都市のみならず、地方都市においても多数開かれていることからもうかがえる。筆者が開催を確  
認している地方大会は次のとおりであり、ここでは大会名称に着目して列挙している。<sup>1)</sup>

場所/日付	大会名称	主催団体・参加団体など	出典
千葉(七/五)	沖縄問題解決促進県大会	政党、政派を超越して開かれた	『千葉新聞』七月六日
宮城(七/七)	沖縄問題解決促進仙台(宮城県民)大会	県下労組三〇余団体、沖縄郷友会、学生、一般市民などが参加	『河北新報』『北陸新聞』七月八日
静岡(七/二二)	沖縄問題解決促進静岡県民大会	不明	『静岡新聞』七月二一日
愛知(七/六)	沖縄問題解決愛知県総決起大会	沖縄出身者、愛労評、県労協傘下の組合員、市民らが参加	『中部日日新聞』七月七日
香川(七/七)	沖縄問題解決国民総決起香川大会(沖縄同胞支援香川県民大会)	地評、県労、県連合青年会、香大、キリスト教四国教団、各政党共催	『四国新聞』七月六日八日
熊本(七/七)	沖縄問題解決総決起熊本大会	在熊沖縄県人会主催、沖縄県人、県総評傘下一二単産が参加	『熊本日日新聞』七月八日
広島(七/二〇)	沖縄問題解決広島県総決起大会	県地域婦人団体、県青年連合会、県労会議、子供を守る会、県議会、広島市議会など県下一四団体の代表者を発起人とする同大会実行委員会が主催	『中国新聞』七月一九日、二一日
青森(七/二五)	沖縄問題解決弘前市民総決起大会	市教組、婦人団体、青年団体らが参加	『東奥日報』七月二六日
北海道(七/二六)	沖縄問題解決函館市民大会	政党、婦人団体、青年団体、労働団体、地方公共団体代表が挨拶	『総評』第三〇八号

秋田 (七/二四)	鹿兒島 (六/二八)	神奈川 (六/二八)	宮崎 (六/三〇)	福岡 (七/五)	兵庫 (七/五)	大阪 (七/二)	和歌山 (七/六)	場所/日付
沖縄救援秋田県民大会	プライス勧告反対総決起大会	プライス勧告反対神奈川県民総決起大会	沖縄土地問題県民総決起大会	沖縄土地取上げ反対福岡県民大会	沖縄土地取上げ反対兵庫県民総決起大会	沖縄土地取上げ反対国民大会	沖縄問題県民総決起大会	大会名称
沖縄救援運動秋田県民連合主催	「うるま会」主催、自民党、社会党、共産党の代表、労評、県議団らも参加	神奈川沖縄県人会主催、社会党、地評、川崎労協、鶴見地区全日自労など労組代表も参加	在宮崎沖縄県人会主催、沖縄出身者、自民党、社会党、宮大職組、学友会、県労評役員らが参加	自民党、社会党、県総評、福岡地区労協、沖縄県人会、九大など各大学自治会、福岡校区婦連協などが参加	兵庫総評、兵庫全労、県婦連、農民、仏教各団体、基地反対特別対策委員会、沖縄出身者らが参加	数も参加 労農、共産、自民の各政党代表も参加	不明	主催団体・参加団体など
『秋田魁新報』七月二五日	『南日本新聞』六月二九日	『神奈川新聞』六月二九日	『日向日日新聞』『朝日新聞宮崎版』七月一日	『西日本新聞』七月六日	『神戸新聞』七月六日	『毎日新聞(大阪)』七月一日夕刊	『総評』第三〇五号	出典

鳥取（七／一）	沖縄返還国民運動県民大会	民主一団体の共催	『日本海新聞』七月三日
長野（七／六）	沖縄返還国民運動長野県協議会結成大会	沖縄復帰促進協議会、県連青、県連婦、県評、県農民団体会議、県憲法擁護連合、高教組、県教組、各団体代表、一般市民などが参加	『信濃毎日新聞』七月七日
愛媛（七／四）	沖縄基地化反対、日本復帰促進県民大会	県青連、新居浜連青、新居浜地区共闘会議など主催、組合員、青年団員、一般市民らが参加	『愛媛新聞』七月五日

このように、多くの都道府県で開かれた地方大会は、いくつかの種別に分けられる。まず、主催団体は、沖縄出身者の組織の主催・主導で行われるもの（熊本、大阪、神奈川、宮崎、鹿児島）、地域の労働組合、民主団体、青年団体などの主催で行われるもの（長野、鳥取、香川、愛媛、広島）に大別される。

大会名称も、主催団体の種別に応じた特徴がみられる。沖縄出身者の組織が主導した大阪、宮崎、神奈川、鹿児島などでは、「土地取上げ反対」、「プライス勧告反対」が大会名称に掲げられ、沖縄住民の生活擁護の立場が前面に打ち出されている。また、労働組合や民主団体などが担い手となった地域では、長野、鳥取で「沖縄返還運動」、愛媛で「沖縄基地化反対、日本復帰促進」と、「沖縄返還」・「日本復帰」を大会名に冠している点が着目される。最も多いのは、中央集会と同様の「沖縄問題解決促進」であるが、中央集会が大会名称をめぐる意見の相違を経て「沖縄問題解決促進」に落ち着いたよ

うに、<sup>(12)</sup>「沖縄問題解決（促進）」という名称が、沖縄の土地闘争を反米闘争や基地闘争と結びつけたくない保守側も含めて妥結できるものだったと思われる。

注目されるのは、沖縄関係団体ではなく、各地域の労働組合、民主団体、青年団体、婦人団体などによって大会が開催されている地域が複数存在することである。たとえば、「沖縄返還国民運動長野県協議会」は、青年団、婦人団体、総評、農民団体、平和団体、教職員組合などからなり、鳥取での大会を担った「沖縄返還国民運動鳥取県協議会」は、「県労協、日農県連、部落解放県連、護憲連合、仏教青年連盟、鳥大、高校自治会など」で構成されていた。（『日本海新聞』六月二六日）。また、愛媛の大会は、青年団、総評、教職員組合、婦人団体ら数団体が主催し（『愛媛新聞』七月五日、および『総評』第三〇五号）、香川では労働組合、青年団、香川大学、キリスト教団体、各政党の共催で開催されている（『四国新聞』七月六日）。

さらに、大会開催を担った団体は協議会を結成し、大会後にも沖縄問題に対する運動を持続させている。前出の「沖縄返還国民運動長野県協議会」、「沖縄返還国民運動鳥取県協議会」のほか、千葉では、県大会に出席の各派各界代表を準備委員として「沖縄問題解決促進県協議会」が結成され（『千葉新聞』七月六日）、和歌山でも県民大会実行委員会の申し合わせにもとづいて「沖縄問題解決促進和歌山県協議会」の結成をみ（『総評』第三〇五号）、高知では県下の革新陣営が「沖縄土地取上げ反対闘争支援県協議会」を結成した（『高知新聞』六月二五日）<sup>(13)</sup>。

このように、沖縄出身者のイニシアチブがない地域においても、青年団や婦人団体、労働組合や民主体の手によって大会が開催され、沖縄問題に取り組み組織が結成されたことは、沖縄軍用地問題が本土に与えた重要な影響の一つだといえる。軍用地問題は、地域レベルで沖縄問題が認識され、これへの取り組みを始める端緒となったのである。

## (2) 沖縄出身者の組織の活性化と沖縄出身者の声の可視化

沖縄軍用地問題の地域レベルの影響としていまひとつ指摘できる点は、本土における沖縄出身者の組織の活性化と、沖縄出身者の存在が可視化される契機をもたらした点である。

戦前から沖縄出身者が集住していた大阪では、在阪の沖縄出身者が集まって「沖縄土地問題解決促進委員会」を結成し、七月一日の「沖縄土地取上げ反対国民大会」を主催したが、その後、プライス勧告反対の一連の動きを受けて、「沖縄日本復帰運動大阪連絡協議会」が発足した。<sup>14)</sup> 同協議会は、東京における運動が下火になった後も超党派的な活動を続けている点で注目に値する。<sup>15)</sup> 九州では、軍用地問題を契機に、新たに県人会組織を立ち上げようとする動きがみられた。たとえば、大分県では県在住沖縄出身者が集まって討議した結果、「実情を県民に訴え、国民運動に盛り上げるため」、沖縄県人会の結成、九州の沖縄留学生の組織の結成などが決められた(『大分合同新聞』七月二日)。<sup>16)</sup> また、すでに「うるま会」という沖縄出身者の組織が存在した鹿児島では、大会開催を契機に県下の各団体に呼

びかけて「沖縄土地問題解決促進委員会」が結成され、「幅広い県民運動に乗出す」こととなった（『朝日新聞鹿児島版』七月四日）。

関東圏で沖縄出身者が多く住む神奈川には、鶴見、湘南、川崎、横浜などに県人会組織が存在していたが、六月二八日、神奈川沖縄県人会主催の「プライス勧告反対神奈川県民総決起大会」が開かれた。「沖縄軍用地問題に対する県下在住沖縄出身者の怒りはついに爆発」、「定刻から貸し切りバスやトラックで県下一円からはせつけた沖縄出身者の表情は真剣そのものだった」（『神奈川新聞』六月二九日）と報じられたように、この大会には県下の沖縄出身者が集結した。また、川崎沖縄県人会は、「自民社会、婦連、文化協会、商議所、全労、川労協」とともに「沖縄問題解決促進川崎市民大会実行委員会」を結成して「沖縄問題解決促進川崎市民大会」を準備したが、これを機に戦前からあつた組織を新たに立て直すこととなり、大会直前に結成式を挙げた（『神奈川新聞』七月一日）。

さらに、軍用地問題を契機に、首都東京においても東京沖縄県人会が発足した。その結成趣意書では、「わが郷土の問題解決のために、今や一大国民運動が展開されようとする秋、この運動の中核となるものは、誰であろうか。言うまでもなくわれわれ沖縄に生をうけたものでなければいけない」、「われわれにとつてもっとも重要なことは、中心都市に住む在京沖縄県人がすべての心情や立場をこえ、郷土愛の精神で全国的に統一することだ」と述べられている。<sup>17</sup>以後、東京沖縄県人会は、沖縄連の中核団体として、本土の運動において大きな役割を果たすこととなる。

また、沖縄出身者が集住していなと思う地域においても、各地域の大学に籍を置く沖縄出身学生の声が地方紙で大きく取り上げられている。「認識が足らぬ内地人／沖縄出身兼本哲夫君 農大学生語る」(『山陰新報』六月二五日)、「協力を訴える廣大琉球留学生／」激励文送ってほしい「全く悲しい外相の発言」(『中国新聞』六月三〇日)、「沖縄は訴える 学生版／福井大学の二留学生に聞く― 忍従十年の怒り爆発・政府の強い態度望む」(『福井新聞』七月四日夕刊)など、沖縄出身学生の声を媒体に、沖縄の実状が地域に訴えられた。

このように、沖縄軍用地問題への反響を地域レベルでみたとき、地域社会に暮らす沖縄出身者の存在の可視化や、各地の地域団体が沖縄問題への取り組みを開始する機会をもたらしただという意義が見出されるのである。

### 3. 沖縄軍用地問題に対する本土の反響の背景と内実

#### (1) 日本政府の消極性への批判

ここまで述べてきたように、国政・中央レベルだけでなく各地域においても沖縄軍用地問題の解決を求める動きがみられたことは、この問題に対する本土側の関心の高さを示す一つの証左だと言えるが、以下では、本土側の世論の背景と内実を検討していきたい。

沖繩軍用地問題が本土で盛り上がりをもせていた一九五六年六月の投書の傾向を分析する各紙のコーナーは、この問題に対する投書を次のように分析している。まず、六月三〇日付『朝日新聞』「今月の政治評・投書から」は、「砂川をはじめ基地をめぐる紛争をいく度も見てきただけに、沖繩の土地接収をめぐるプライス勧告を機として燃え上がってきた沖繩問題は多くの人に、非常な不満と反感を与えて」おり、『米国の善意は信じられない』という意見が、寄せられた投書ではほとんど総てに共通、「政府が強い態度で対米折衝に当たるとともに、日本国民全体が、沖繩の住民を支援し、<sup>15</sup>対米抵抗」の運動を起こすことを望むものが多かつた」としている。また、六月二八日付『毎日新聞』「国民の声・今月の投書から」では、「政府のキ然たる態度、断固たる処置を望むというもののほかに、いまこそ沖繩の人たちに私たちの誠意を示すときだ。沖繩の窮状を側面から援助するため国民運動をおこせの声が出てきている」と述べられている。

これらから読み取れるのは、アメリカ力による土地接収への強い反発と、日本政府の強力な対米交渉によつて沖繩軍用地問題の解決を求める声である。このこととの対比で注目されるのは、前年一月の朝日報道における論調との違いである。朝日報道は、一九五五年一月一三日付『朝日新聞』に掲載された「米軍の『沖繩民政』を衝く」と題された記事で、自由人権協会による米軍占領下の沖繩に関する調査報告を中心に構成されていた。この朝日報道は、本土において「忘れられた島」であつた沖繩の現実を本土につきつけて大きな反響を呼んだとされるが、<sup>16</sup>ここでも土地問題は大きく扱われていた。

しかし、この問題を扱った翌一四日付『朝日新聞』社説「沖縄民政について訴える」は、この問題は「冷静にとりあげ、また冷静に処理すべき」で、「ただ単純に反米運動というような角度からとらえてはならない」と強調した。また、沖縄に対する統治権をもつアメリカが、それをどう行使するかは法的には自由だが、「民主主義国たるアメリカの良識によつて、十分に裏付けられるべき」で、「良識」に則つた統治によつて「日本とアメリカの友好関係がますます緊密化することを期待する」と述べていた。

朝日報道に対する論調が、沖縄問題を「反米運動」化させることを避け、日米の友好関係の緊密化を優先させていたことと対比すると、軍用地問題をめぐる新聞論調や投書では、アメリカへの批判と日本政府に強硬な対米交渉を求める声が前景化している。沖縄住民は、「八十万同胞」、「琉球八十万の日本人」などと形容され、「いまや民族運動化／沖縄島民の血の叫び」（『北国新聞』六月二四日）、「はがゆい日本政府／土地闘争は今や民族運動」（『富山新聞』六月二五夕刊）など、アメリカによる強制的な土地接収という体験（記憶）の共通性において、それに抵抗する主体である「民族」が大きく立ち上がっているのである。本土におけるこうした反響は、上京した沖縄現地の代表が「むしろ日本の新聞の論評がこちらより激しいのに驚いている」（『北国新聞』六月二四日）と述べるほどであった。このように、沖縄の土地闘争を「民族運動」ととらえ、「民族的共感」から日本政府に強硬な対米折衝を求める声が噴出したことが、軍用地問題に対する本土側の反響の大きな特徴だといえる。<sup>19</sup>しか

し、そうした「民族的共感」の内実を精査してみると、そこには沖縄を失われた「国土」とみなし、沖縄住民の訴えを「殉国」の枠組みでとらえる志向が不可分に絡み合っているのである。

## (2) 領土問題の文脈での関心の高まり―日ソ交渉との関連

まず、沖縄軍用地問題は、「南と北の領土問題」という形で南千島と並列にとらえられることで、領土問題の文脈でも関心を集めた。六月二四日付『北国新聞』の社説「二つの列島に悩む日本」は、「日本の両極端にある二つの列島、北の『南千島』と南の『沖縄』がどうなるのか、どうするのか、この二つの列島がいま焦点に浮かびあがっている」と論じ、全三回の連載「沖縄」の初回(六月二三日)は、「日ソ交渉再開を控えて、国民の関心が『北方の領土』に集中しているとき、米下院軍事委員会のプライス報告は『南方の領土』にも重要な問題があることを提起した」と始められている。

日ソ交渉において、日本政府は、講和条約第二条で放棄した南千島についても返還を求める立場をとっていたために、潜在主権を認められた沖縄の軍用地問題への消極的姿勢は、これとの対比で批判の対象となった。たとえば、六月二五日付『四国新聞』は、「サンフランシスコ条約で南千島を放棄したことは米、英はじめ各国の常識になっているが、その南千島をすら要求しているのに同条約ではつきり潜在主権にせよ領土権を認められた沖縄を要求するのは当然である」と主張する。七月四日付『河北新報』の社説「外交放談を慎め」もまた、講和条約上程の際、吉田茂首相が沖縄の地位について、

樺太、千島などの領域に対するすべての権利の放棄を定めた第二条に対し、南西諸島について述べた第三条にはそうした規定はないと説明していたことに触れ、「沖縄、南千島との現実をくらべて見ると、実質は全く反対」であり、「この政治責任をタナに上げて、国論の向うところに水を差すようなことは、いやしくも外交界の先輩としてなすべきことではない」と批判した。

さらに、対米交渉に対する日本政府の消極性は、日ソ交渉への影響を懸念しているという観点からも問題とされた。七月三日付『愛媛新聞』社説「沖縄問題の一つの見方」は、政府の対米消極性は「何かの介在を思わせるに足るもの」だが、それは「近づく日ソ交渉への深い配慮によるもの」だと述べる。「鳩山内閣の一枚看板である日ソ交渉の成就のために米国から横ヤリを出さぬよう沖縄問題にあえてほおかぶりしようというわけである」と、日ソ交渉「成就」のために対米交渉を避けていると日本政府を批判している。

このように、沖縄軍用地問題に対する日本政府の対米消極性を批判する声は、日ソ交渉における政府の強硬な立場との対比においても高まったといえるが、そこには敗戦によつて失われた「国土」の回復という願望が不可分に絡みついている。六月三〇日付『朝日新聞』の「この月の政治評・投書から」では、南千島返還の主張と沖縄問題との関連について、次のように分析している。

沖縄問題に対する考え方は、日ソ交渉に対する強硬論、つまり南千島を放棄してはならぬという意見と結び

ついているようにもみうけられた。東京のある学生は「沖繩を要求するのと同じく、南千島を要求し、それが難しいというなら、日本が沖繩に潜在主権をもつごとく、南千島にも、眠れる主権、をもつべきだ」と論じている。このように沖繩問題は日本人の領土問題に対する関心をさらに高めることになった面がある。

ここでは、沖繩軍用地問題を対米折衝によつて解決せよという主張が、「沖繩を要求する」こと、すなわち敗戦によつて失つた「領土」を回復せよという領土問題の地点から発せられている。軍用地問題の解決を求める沖繩現地の声が、本土においては失地回復の願望にすり替えられているのである。とりわけ、沖繩については日本に潜在主権が認められていたことが、沖繩問題の解決を領土回復の文脈で主張する余地を増大させたといえる。

沖繩を「失われた国土」ととらえる枠組みは、七月二七日に『北海道新聞』に掲載された世論調査「沖繩と千島—国民の声」<sup>39</sup>でも共有されている。「南の沖繩、北の千島、日本の実権の失われた国土の問題がいまにして日本国民に敗戦と平和独立を思い知らせている」と始まるこの記事では、沖繩と千島を「思えばともに日本の国土であり、ともに南と北で、日本の生きる動力の泊地でもあった」ととらえる。そして、「血ぬられた日本の敗戦」によつて今は米軍基地、および「いまだ還らざる国土」として日本から引離されている「この複雑な国土に対して、国民は平和独立のいま、どのように思っているか」を調査したものである。ここでは、「沖繩でいま土地の問題でもめているのを」存知ですか

との質問に、七九・三％が「知っている」と答えており、沖縄軍用地問題に対する認知度の高さがうかがえる。

この調査結果で着目されるのは、千島と沖縄をめぐる問題に対する日本政府の対ソ・対米姿勢への評価である。千島の返還については、「もつと強く要求すべきだ」が三七・七％、「いまはまず国交回復を交渉すべきだ」が二六・三％、「よくわからない」が三六・〇％に対し、沖縄の土地問題については、この問題を「知っている」と答えた人の七割以上が鳩山内閣は「もつと強く交渉すべきだ」と答えており、強硬な対米折衝を求める意見にかなりの程度収斂しているのである。<sup>21)</sup>

しかし、そのうち三六・六％は沖縄の米軍基地の存在をやむをえないものと考えており、<sup>22)</sup> 沖縄軍用地問題解決のための対米交渉の要求が、必ずしも沖縄の米軍基地の拡大を問題視したものでなかったことがわかる。日本政府の強力な対米交渉によって沖縄軍用地問題の解決を求める声は、敗戦によって失われた「国土の回復」の要求に発している側面が多分にあつたといえるのである。

### (3) 同情の基盤としての沖縄戦のイメージ

さらに、日本政府に沖縄軍用地問題の解決を要求する声は、沖縄戦の「悲劇」、とりわけ「日本人として死んでいった学徒たちの「殉国」のイメージを地盤として発せられている点も看過できない。

沖繩のかたこそ、この戦争でいちばん被害を受けたものではありません。日本人の誇りを持って死んでゆかれた健気な中学生、女子学生の話など、忘れようとしても忘れられるものではありません。この罪のつぐないを私どもはどのように現わしたらよいのでしょうか。(略) 政府の方も一時も早くなんらかの策を講じてください。そして日本人みんな、沖繩に平和がくるよう、祈りそして協力すべきであると思います。(『朝日新聞』七月五日夕刊)

「日本人の誇りを持って死んでゆかれた」という言葉に如実に現れる「殉国」の語りの枠組みは、本土における沖繩問題への関心を考える際に見落とすことのできない点である。日本社会において、沖繩をめぐる集中的な報道が初めてなされたのは沖繩戦報道であり、その内容は日本軍の活躍と、軍と一丸となって戦う沖繩県民の姿を称賛することで戦意高揚をはかるものだった。<sup>(23)</sup> こうした集中的な沖繩戦報道は、本土の人々の沖繩に対するイメージの原型をなしたといえる。また、一九五三年に公開された映画「ひめゆりの塔」は戦後最大のヒットとなるなど、沖繩戦における学徒隊の「悲劇」は本土で広く知られていた。<sup>(24)</sup>

軍用地問題に対する本土側の反響においては、土地を奪われ生活を圧迫される沖繩住民の姿が、ひめゆり学徒をはじめとする沖繩戦での住民犠牲の延長線上でとらえられている。たとえば、「沖繩土地取上反対兵庫県民総決起大会」では、次のような場面がみられる。

来賓として出席した阪本兵庫県知事は「日本人である私が、日本人である沖縄の方たちのこの運動を支持できないというなら自殺にひとしい。血涙をのんで叫んでおられる沖縄の方たちと、親しく話をするのは人間として当然のことだ。戦時中、“ひめゆりの乙女”“沖縄健児”たちは最後まで戦い、沖縄人民の血や涙は沖縄の大地にしみこんでいる。主権を奪われ、土地を奪われようとしているいま、政府はどうして立ち上らないのか。アメリカに常識と文明があるなら、諸君の行動に一片の愛情と理解がなくてはならない。私は政党的立場を離れ、諸君と最後まで闘う」とのあいさつに、こみ上げるオエツをぐつと抑え、ハンカチで目頭を抑える婦人も見受けられた。(『神戸新聞』七月六日)

神戸での大会のみならず、東京での国民大会の宣言をはじめとする各地の大会の宣言文の多くもまた、沖縄戦の「悲劇」に言及している。ひめゆり学徒をはじめ、沖縄戦で「日本人」として「敢闘」し、そして「死んでいった」沖縄住民が、今また「日本人」としてアメリカによる土地接収への反対運動に立ち上がっているとき、われわれは同じ「日本人」として当然これを支持すべきだという心情は、土地接収に反対する沖縄住民への同情を広汎に呼び起こす地盤となっていた。

こうした心情は、この後も本土の沖縄問題への関心・共感の地盤となり続けるが、とりわけ戦争の爪痕がまだ生々しく残る一九五〇年代半ばの日本社会においては、沖縄戦の「悲劇」を想起することが軍用地問題への同情を増幅させたといえる。しかし、こうした心情的な枠組みは、また、分離支配

による基地化の進行という軍用地問題をつくりだしている根本的な要因を問わずして、沖縄の住民に同情・共感を寄せることを可能とさせるものでもあったのである。

ここまで述べてきたように、一九五〇年代半ばの日本社会には、米軍による土地接收の経験（記憶）、領土問題への関心、沖縄戦の「殉国」の語りなど、沖縄軍用地問題に対する同情や共感を容易かつ広範に呼び起こすいくつかの要因が存在した。これらを背景として、軍用地問題解決のための対米折衝を行うよう日本政府に要求する世論が高まり、戦後本土において初めて沖縄の情勢が政治問題に押し上げられたのである。世論の高まりは、当初、アメリカ政府が施政権をもっている以上、外交交渉を行う立場にはないとしていた日本政府の方針の変更を迫り、保護権の有無にかかわらず住民保護のため対米交渉を続けるとの言明を引き出した。<sup>23</sup>これは、河野康子が指摘した、本土の世論が日本政府に与えた影響の一つの内実であったといえよう。

しかし、軍用地問題に対する本土世論の成立状況を見ると、それらは、国土回復の願望や、沖縄住民の「殉国」の振る舞いへの素朴な同情を基盤としていた。ここに、沖縄の米軍基地の問題を問わずして、「民族的共感」が成立しうる要因もまた存在していたのである。

#### 4. 本土の平和運動への影響

##### (1) 本土の平和運動における沖縄問題の認識とその限界

最後に、沖縄軍用地問題への本土側の大きな反響は、本土の平和意識、平和運動の展開のなかでどのような位置をしめるのかという点を考察したい。一九五〇年代は、平和運動が台頭し、平和意識が形成された時期として位置づけられている<sup>26</sup>。こうした時期に本土にもちこまれた沖縄軍用地問題は、本土の平和運動、平和意識にどのような影響を与えたのだろうか。

まず、本土の平和運動が沖縄問題を認識しはじめる端緒となったという点は指摘できるだろう。たとえば、一九五六年の原水爆禁止世界大会では、特別分科会で沖縄問題が取上げられている。ピキニ水爆実験で第五福竜丸が被爆したことに端を発する原水爆禁止運動は、草の根運動として急速に広がり、一九五五年、第一回原水爆禁止世界大会が広島で開催された。沖縄軍用地問題が起こった一九五六年はその二年目にあたり、長崎で大会が開かれることになっていた。七月五日付『朝日新聞長崎版』は、第二回原水爆禁止世界大会の六つの分科会に、特別分科会として「沖縄問題」が追加されることになったと報じている。この大会では七つの決議の一つとして、「沖縄問題の平和解決に関する決議」が挙げられ<sup>27</sup>、初めて沖縄代表の参加を得た<sup>28</sup>。

また、憲法擁護運動においても、沖縄軍用地問題への支持が表明された。選挙後の七月一八日、憲

法擁護国民連合から沖縄に送られた激励文では、「私たちは『四原則貫徹』『プライズ勧告反対』というみなさんの要求を全面的に支持しこんどの闘いが完全に勝利し、さらに日本復帰の実現するまで、そのさいごまで相たずさえてともに闘う決意でいる」と述べられている。<sup>29)</sup>

それは、平和と民主主義の憲法を守るためのわれわれの活動と皆さんのたたかいとは一体のものであるからに外ならない。／（略）参議院選挙の結果はアメリカの要請にもとづく憲法改悪が当面不可となったことを示した。このことはあなた方に加えられている外国の不当な圧力及び、日本全土が沖縄化しようとする危機に向けた日本国民の怒りのあらわれとしてみなさんをも力づけていることと思つ。

ここでは「平和と民主主義の憲法を守る」本土の運動と沖縄での闘いを「一体のもの」ととらえ、参議院選挙の結果、革新陣営が三分の一以上の議席を確保し、憲法改正を阻止する議会態勢が整ったことを、沖縄に対する「外国の不当な圧力」、「日本全土が沖縄化しようとする危機」に対する「日本国民の怒りのあらわれ」とみる。この言葉を、沖縄代表団の一人として上京した安里積千代の談話と対照させてみよう。

こんどの選挙の結果は沖縄県民も非常に関心をもつて見つめていたというのは国会の力でぜひ沖縄のおかげ

ているみじめな状態を救ってもらいたいからだ。このためには主権平等の原則で米国と折衝し講和条約三条を改正しなければならぬ。これは沖縄県民にとっては憲法改正より大事なことだ。(『北陸新聞』七月一日)

ここでは、本土の「平和と民主主義の憲法を守る」運動と、日本国憲法の枠外におかれた沖縄の状況との落差が明確に指摘されている。

安里は、「こんどの社会党や革新政党的進出に大いに期待をかけている」と述べつつも、「日本国民として憲法改正より、まずこの問題を解決する方が大切だ」と結んでいる。革新勢力の躍進を平和憲法擁護の文脈でとらえた本土の「激励文」に対し、安里は、講和条約第三条の改正を訴えたのである。この「激励文」では、本土の平和運動は沖縄の「闘いが完全に勝利し」、「日本復帰の実現するまで」、「相たずさえてともに闘う」と沖縄問題に取り組む決意が述べられていたが、講和条約第三条の撤廃を求める沖縄返還運動が実際に本土の革新勢力によって広く展開されるのは、一九六〇年代半ばまで待たなければならなかったのである。

このように、沖縄軍用地問題は、確かに、本土の平和運動が沖縄問題に目を向ける契機となった。しかし、日本社会に日本国憲法の理念が浸透・定着していくとされる一九五〇年代<sup>30)</sup>、本土の平和運動において、日本国憲法が保障する「平和」が沖縄の基地化の上に成り立つものであったことは認識されてきたであろうか。<sup>31)</sup> 本土の「平和」と沖縄の基地化の連関という主題について、最後に本土の基地関

争における沖縄問題の位置づけを考察してみたい。

(2) 安保体制と沖縄問題という論点をめぐって

一九五五年六月、全国軍事基地反対連絡会議の発足により、各地の基地闘争を結ぶ全国組織が成立した。明田川融によれば、「反基地運動の初の全国組織の結成という昂揚のなかで、沖縄の“声”が一気に噴出する観を呈した」。この時期、基地闘争においては、アメリカのニュールック戦略によって日本全土が核戦争基地化されていくなかで、局部的な闘争に勝利しても基地の絶対数は減少せず、いずれかの地域にしわ寄せされるとの認識が生じていた。ここから、基地闘争では「究極的には安保条約、行政協定の改廃まで発展させなければ完全な勝利のあり得ないこと」が確認されていたとい<sup>32)</sup>う。

実際、沖縄軍用地問題が起こると、革新勢力は砂川をはじめとする本土の基地闘争に積極的に接続する論陣をはった。総評の機関紙『総評』は、「沖縄の問題は日本の問題である」(第三〇四号)、「沖縄の闘いと基地闘争の関連」(同号)などを掲載し、沖縄の土地闘争とその他の基地闘争を相乗的に盛り上げようとした。「沖縄の闘いと基地闘争の関連」では、沖縄の軍用地問題が「日本の各地にある軍事飛行場の拡張に通じる事は、日本にある軍事基地の永久的確保を意味するプライス勧告で明らか」であり、プライス勧告に反対することは、「砂川を中心にした基地拡張反対運動と密接不可分の

関係にある」と述べている。<sup>33)</sup>

沖縄の土地闘争を本土の基地闘争と「密接不可分の関係」ととらえる志向は、「沖縄と砂川を結ぶ」というかたちで具体化された。九月二日、「沖縄・砂川をむすぶ青婦人の集い」が開かれたが、ここには来賓として沖縄人民党書記長の瀬長亀次郎が参加し、現地報告や闘争体験の交流が行われた。<sup>34)</sup> また、一〇月に入り、第二次測量をめぐって砂川が再び緊迫化すると、「砂川をはじめとする基地反対闘争と、プライス勧告反対、四原則貫徹で闘っている沖縄住民の闘争を結びつけ、当面の平和運動の中心目標として、積極的な応援態勢を確立」することとなり、一億円カンパ運動が展開された。

明田川は、このとき本土の基地闘争では、「沖縄＋本土の核攻撃基地化、それを阻止するための安保体制の解消という考え」が生じており、この考えが「本土の反基地運動と沖縄の運動を繋ぐ環の一つとして重要な役割を果たした」と述べる。しかし、本土における基地闘争の収束によって、「反基地運動における本土と沖縄の“共振”もまた、収束に向かった。<sup>35)</sup>

そして、本土の基地闘争の収束は、米軍基地をめぐる本土と沖縄の情勢の分岐と密接に関連していたのである。平和運動や青年・婦人運動の盛り上がり、中立を求める世論を背景とする左派社会党の躍進といった日本社会の情勢に直面したアメリカ力は、再軍備を求める圧力を緩和し、政治的・経済的安定を優先する方向へ対日政策を転換した。<sup>36)</sup> この一環で在日米軍の再編が行われ、日本本土の軍事負担が軽減された一方、その負担が周辺地域に転嫁されていった。林博史は、第三海兵師団が本土から

沖繩に移駐して沖繩に新たな基地を要求し、一九五四年に一六二平方キロメートルであった沖繩の米軍基地が、五十八年には二六九平方キロメートルへと大幅に拡大したと指摘している。<sup>(38)</sup>

一九五〇年代後半以降、本土の米軍基地の縮小と反比例して沖繩では新たな基地建設が進み、軍事基地をめぐる本土と沖繩の情勢は大きく分岐していった。こうした局面において、本土の基地闘争における沖繩の基地問題への関心も減退していくことになる。一九五七年の全国軍事基地反対連絡会議「アメリカ軍地上部隊の引あげ問題と軍事基地闘争」<sup>(39)</sup>では、アメリカが本土の基地の多くを返還する意向であること、しかし、沖繩返還要求には応じられないことが併記され、本土の海兵隊が沖繩に移駐することにも触れられているものの、沖繩現地の米軍基地をめぐる情勢と運動に対する見解や方針は何ら記されていないのである。

このように、本土の基地闘争において生じていた、安保体制のもとにある限り局部的に基地闘争に勝利しても基地の絶対数は減らず、いずれかの地域へしわよせされるだろうという認識は実際には生かされず、沖繩へ基地が集中していく過程を問題化しえなかつた。安保闘争における沖繩問題の不在は、そのことの一つの帰結だったのである。新安保条約に事前協議制が組み込まれたことは、基地問題をめぐる日米間の軋轢を緩和した一方で、沖繩基地の自由使用の戦略的価値を相対的に高め、アメリカによる沖繩統治の長期化を要請した。<sup>(40)</sup>にもかかわらず、基地をめぐる本土と沖繩の状況が分岐していくなかで、安保体制とそれを支える沖繩の米軍基地との密接な関連という論点は深められないま

まに終わった。この意味で、軍用地問題を契機に本土の平和運動は沖縄問題に出会ったといえるが、しかし、同時にそれは沖縄の基地化が安保体制を支えるものであるという沖縄問題の本質に出会い損なう経験でもあったのである。

### おわりに

本稿では、沖縄軍用地問題に対する本土側の反響について、選挙戦における争点化、各地域にもたらした影響、世論の盛り上がり背景と内実、本土の平和運動における沖縄問題の位置づけの四つの角度から考察してきた。

第一節で述べたように、沖縄軍用地問題が参議院選挙の最中に本土にもちこまれ、世論がこれに大きく反応したことは、この問題を選挙戦に影響を与えうる政治課題に押し上げ、各政党に具体的かつ超党派の対応を打ち出させた。さらに、この問題の解決を求める大会が全国各地で開催されていることもまた、軍用地問題が本土側に与えたインパクトの大きさを示している。とりわけ沖縄出身者のイニシアチブがない地域においても大会が開かれ、協議体の結成をみたことなどから、沖縄軍用地問題は、地域団体が沖縄問題を運動課題として認識する契機となったといえる。加えて、軍用地問題は、沖縄出身者の組織の活性化と、地域において沖縄出身者の存在や声が可視化される機会を提供した。

しかし、こうした本土側の大きな反響は、第三節で述べたように、土地接収に対する抵抗運動への「民族的共感」、沖縄戦の「悲劇」のイメージを基盤とする同情、領土回復の要求に発する関心などに依って立つものだった。ここに、沖縄問題解決のための超党派にして広範な動きを可能とさせる要因が存在したと同時に、それを具体的にどのよう「解決」するかという点が等閑視されたままに終わるという限界も存在した。その結果、世論の盛り上がりは一過性のものに終わり、一時成立した超党派の取り組みの足並みも、この問題の具体的な解決をめぐってすぐに乱れることとなった。

第四節では、本土の平和運動に対する沖縄軍用地問題の影響を考察した。軍用地問題は、一方では本土の平和運動が沖縄問題をその視野に含める重要な契機となった。しかし、同時に、本土の米軍基地の再編・縮小による沖縄への基地のしわ寄せが進行し、米軍基地をめぐる本土と沖縄の情勢が分岐を深めていくなかで、本土の平和運動は本土の「平和」が沖縄の基地化の上に成り立っていることを明確に認識しえなかつた。日本国憲法の平和主義の理念が日本（本土）社会に浸透したとされる一九五〇年代、日本・沖縄両社会の米軍基地や「平和」をめぐる状況は明らかに異なつた地平へと進みつつあつたのである。

本稿で考察してきた沖縄軍用地問題に対する本土側の反響には、平和運動の盛り上がり、戦争の爪痕の生々しさ、領土問題への関心といった一九五〇年代半ばの日本社会の意識状況が色濃く反映されている。こうした状況が、沖縄現地の運動に対する「民族的共感」が容易に成立しうる地盤を提供した。

沖繩問題は、米軍占領下におかれた「日本人」「同胞」であるところの沖繩住民の「悲劇」として容易に「民族的」な同情・共感を呼び起こす反面、安全保障問題の要として保革がもつとも鋭く対立する政治的な争点でもあるという両義性をもつ。沖繩返還が当面実現するとは考えられておらず、また本土の革新勢力が沖繩問題に対する明確な方針を確立しえていなかったこの時期には、安全保障問題としての後者の争点が前景化することはなかった。このことが沖繩軍用地問題に対する本土側の世論や運動に、革新的な色彩が濃くなる一九六〇年代以降の沖繩返還運動とは異なる特徴を与えているのである。

本土では、この後、一九六二年の「沖繩返還国民総決起の日」の設定、翌六三年からの海上大会の開始をもつて「沖繩返還」を明確に掲げる運動が始まるが、これらの運動からは沖繩軍用地問題の際にみられた超党派的な性格は失われ、革新系の色彩を強く帯びることとなる。さらに、その革新運動もまた、ソ連の核をめぐる態度の不一致から社会党系と共産党系に分裂し、沖繩問題について統一した運動を展開することは困難となっていた。一九六〇年代以降の本土の運動において沖繩問題はどのような展開をたどるのか、この点についての考察を筆者の次の課題としたい。

### 【注】

- (一) 中野好夫・新崎盛暉『沖繩戦後史』岩波書店、一九七六年。

- (2) 当時の本土側の報道では、「島ぐるみ闘争」という用語は一般的には使用されていないため、本稿では、本土側の反響を考察するにあたり、「沖縄軍用地問題」または「沖縄の土地闘争」という用語を使用する。
- (3) 前掲『沖縄戦後史』岩波書店、一九七六年。
- (4) 宮里政玄『日米関係と沖縄』岩波書店、二〇〇〇年。
- (5) 河野康子『沖縄返還をめぐる政治と外交―日米関係史の文脈』東京大学出版会、一九九四年。
- (6) たとえば、小島恒久・田中慎一郎編『日本労働者運動史第二巻 戦後社会主義運動の再編成』（河出書房新社、一九七五年）「第三章 政治戦線の新配置と安保闘争の高揚」の「総説」、佐藤昌一郎「大衆的諸運動の展開と保守・革新」歴史学研究会編『日本同時代史 第三巻 五五年体制と安保闘争』（育木書店、一九九〇年）など。
- (7) 一九五〇年代は、雑誌『世界』をはじめとする論壇の動きが重要な時期だが、沖縄問題に関しては、「論壇のオビニオン・リーダーたちは、この問題を論じるだけの予備知識も問題意識ももっていなかった」こと、「この問題を、日本の戦後責任の問題として位置づけ、これに主体的にどうとり組むべきかを論じようとはしなかった」ことが指摘されている（前掲『沖縄戦後史』、九一頁）。なお、本稿で引用する新聞記事は全て一九五六年のものであるため、以下では月日のみを記すこととする。
- (8) 行政府、立法院、市町村長会、軍用地連合会。後に、市町村議長会が加わり五者協議会となる。
- (9) 沖縄現地における軍用地問題の経過については、平良好利『沖縄軍用地問題』の政策決定過程』法政大学

沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』第三〇号（二〇〇四年）を参照。平良は、ブライス勧告阻止のためにとられた、四者協議会全員総辞職の決意の表明、超党派の住民大会の開催、日本政府への対米折衝要請の三つの手段のうち、三つ目を「これまで基本的には沖・米二者間の問題として取り扱われてきた軍用地問題に、日本政府も関与させようと試みるもの」であったとしている。

- (10) この間の経緯については、『総評』第三〇五号（一九五六年七月一三日）および第三一〇号（八月一七日）を参照。なお、東京沖縄県人会結成の「趣意書」のなかでは、軍用地問題について「九都道府県で大会が開かれたと記されている（中野好夫編『戦後資料 沖縄』日本評論社、一九六九年、二二五頁）。ここにあげた以外では、札幌、山形での大会開催が予告されているが、事後記事は確認できていない。また、ここではおおむね七月上旬までの動きに限定している。

- (11) 六月二八日の準備会では、「沖縄救援国民総決起大会」、「ブライス勧告反対国民総決起大会」など三案が協議されたがまとまらず、最終的に「沖縄問題解決促進国民総決起大会」に落ち着いた（『朝日新聞』六月二十九日）。

- (12) 一九五八年に作成された東京沖縄県人会「第三回東京沖縄県人会定期大会議案並資料」には、沖縄連に名称が通知されている地方協議会として、「沖縄救援運動秋田県民連合会」、「沖縄問題解決相双地区協議会」（福島県）、「沖縄問題解決促進千葉県民協議会」、「沖縄問題解決国民運動神奈川協議会」、「沖縄問題解決国民運動川崎市協議会」、「沖縄問題解決新潟県協議会」、「沖縄返還運動長野県協議会」、「沖縄日本復帰大阪連絡協議

会」、「沖縄問題解決国民運動兵庫県協議会」、「沖縄問題解決促進愛媛県協議会」、「北海道平和運動協議会」の一一組織が記載されている（二〇九頁）。

(14) 大阪社会運動協会『大阪社会労働運動史』第四卷、有斐閣、一九九一年、八五九―八六〇頁。

(15) 一九五〇年代の大阪の動きについては、佐藤公次『大阪地方における沖縄日本復帰運動一九五〇年代の歩み』

（一九九二年）や前掲『大阪社会労働運動史』第四卷などを参照。

(16) その後、大分では県労評の呼びかけで「沖縄問題解決促進準備会」が結成され、七月六日、「全県的な国民運動の推進機関として」、県労評、沖縄県人会、青年団、学生自治会の四者による「大分県沖縄問題国民運動実行委員会」が結成された（『大分合同新聞』七月六日夕刊）。

(17) 前掲『戦後資料 沖縄』、二二五頁。

(18) 前掲『沖縄戦後史』、八〇頁。

(19) 軍用地問題に対する本土側の「民族的共感」について、中野好夫・新崎盛暉『沖縄問題二十年』（岩波書店、一九六五年）は、「民衆のなかには、沖縄の過去（戦争）↓現状（軍事占領または異民族支配）↓未来（平和）という歴史的流れに対する認識があったし、沖縄問題を民族的連帯と民族的責任において平和の方向へ向けて解決していこうという民族意識があった」とし（九一―九二頁）、渡辺昭夫『戦後日本の政治と外交―沖縄問題をめぐる政治過程』（福村出版、一九七〇年）は、「沖縄住民の問題に対して最も強い関心を抱くのは、同胞としての日本国民自身にはかならないことから考えれば、当然の事態の発展であった」と述べている（二

三三三頁)。しかし、本稿では、本土側の「民族的共感」を自明視するのではなく、それを可能にさせた地盤や背景を探ることに注力したい。

(20) これは北海道新聞社が加盟する新聞世論調査連盟が七月一日から一四日に行った調査で、全国の満二十歳以上の男女から無作為に三、〇〇〇名を抽出決定し、調査員が面接調査を行った。有効調査数は二、四九九であった。

(21) 質問は、「沖縄の土地問題について、あなたは鳩山内閣がもつと強く交渉すべきだと思いますか、それともあまり強くアメリカにこの問題で当るのはうまくないとお考えになりますか」というもので、「もつと強く交渉すべきだ」が五六・七%、「あまり強く当らないほうがいい」が七・八%、「よくわからない」が一四・八%、「沖縄問題は知らない」が二〇・七%となっている。沖縄問題を知っていると答えた七九・三%を母集団とした場合、そのうちの七割以上が「もつと強く交渉すべきだ」と答えたことになる。

(22) この質問は、「国土の問題はなかなかむずかしいようですが、ともかく沖縄には米軍の基地があるわけです。あなたはいまの状況ではこれは当然なことだとか、またはやむをえないことだとお考えになりますか、それとも基地がおかれていることはいけないことだとお考えになりますか」というもので、結果は、「当然」が二・三%、「やむをえない」が三四・八%、「いけないことだ」が三九・三%、「わからない」が二三・六%となっている。さらに、「沖縄の米軍基地について、やむをえない」という声は男の四十年代に多く、自民党を支持する人、「いけないことだ」と強く主張する人は男の二十年代が圧倒的に多かった」ことから沖縄の米軍

基地への反対を明確にしていたのは主として青年層だった。

- (23) 戦時中の本土紙の沖縄戦報道については、保坂廣志「沖縄戦報道と沖縄メディアの平和意識」石原昌家ほか編『沖縄を平和学する！』法律文化社、二〇〇〇年、などを参照。

- (24) 映画「ひめゆりの塔」の受容については、福岡良明「『反戦』のメディア史―戦後日本における世論と輿論の拮抗」(世界思想社、二〇〇六年)、第三章「『沖縄戦』を語る欲望の交錯―『ひめゆりの塔』」を参照。

- (25) 沖縄問題について、外務省は米国が施政権をもつため外交交渉はできないとしていたが、法務省は一九五六年六月二八日、沖縄住民は依然として日本国民であり在外国民に対する保護権を有するとの見解を打ち出した。政府は法的解釈を統一するため、六月三〇日に関係当局の連絡会議を開いたが結論が出ず、七月二日の第二回会合において、法的解釈には触れないまま沖縄住民の要望実現のための対米折衝を続けるとの方針で一致した。

- (26) 和田進『戦後日本の平和意識―暮らしの中の憲法』青木書店、一九九七年。

- (27) 日本平和委員会『平和運動二〇年資料集』大月書店、一九六九年、三四六頁。「沖縄問題の平和解決に関する決議」は、「日本国内における原水爆基地の拡大とブライズ勧告とに反対し、沖縄県民の人権が擁護されることを要求する。われわれはこの要求を支持し、この問題が武力によってではなく対等の立場での話し合いによって解決されることを希望する」というものであった。

- (28) 同右、三四二頁。

- (29) 前掲『戦後資料 沖縄』、二二四―二二五頁。
- (30) 和田の前掲書のほかに、森下徹「戦後日本国民の平和意識の展開―一九五〇年代を中心に―」、『歴史評論』第五五三号、一九九六年五月など。
- (31) 日本国憲法の平和主義と沖縄の基地化との関連については、古関彰一『「平和国家」日本の再検討』岩波書店、二〇〇二年、一七―二〇頁、明田川融『沖縄基地問題の歴史―非武の島、戦の島』みすず書房、二〇〇八年、一〇七―一一四頁を参照。
- (32) 前掲『沖縄基地問題の歴史』一七一頁。
- (33) 『総評』第三〇四号、一九五六年七月六日。
- (34) 『総評』第三二四号、一九五六年九月一日。ここでは、①沖縄県民の四原則貫徹の要求を支持、プライス勧告に絶対反対する、②沖縄の施政権を全面的に日本に返還するよう要求する、③一切の軍事基地拡張計画に反対、④特に砂川基地拡張に対しては、都収用委員会が土地収用のため調達庁から出された裁決申請を却下するよう要請する、の四点が決議されている。
- (35) 『総評』第三一六・三一七合併号、一九五六年一〇月五日。
- (36) 前掲『沖縄基地問題の歴史』、一七一頁。
- (37) この点については、植村秀樹『再軍備と五五年体制』木鐸社、一九九五年などを参照。
- (38) 林博史「基地論―日本本土・沖縄・韓国・フィリピン」、『岩波講座 アジア・太平洋戦争七支配と暴力』、岩波書店、

二〇〇六年。これと反比例して、一九五四年六月末に約一八万人であった本土の在日米軍の兵力は、六〇年九月には四万六千人にまで縮小していた(同)。

(39) 『月刊 総評』 第一〇号、一九五七年一月。

(40) 前掲『沖縄返還をめぐる政治と外交』、一八四―一八六頁。